

大阪大学法学部 創立70周年
同高等司法研究科 創立20周年
同法学部同窓会青雲会 創立70周年

に係る記念事業の寄付金募集に関する

趣 意 書

皆様におかれましては各方面で、ますますご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、今年には法学部創立70周年、高等司法研究科創立20周年、そして青雲会創立70周年という節目の年を迎えることとなりました。

この間、法学部、高等司法研究科は、社会をリードする有為な人材を多数輩出してまいりました。法学部、高等司法研究科、そして大阪大学が、次の10年もさらに大きく発展していくためには、卒業生との連携をさらに緊密なものにしていくことが必須と考えております。

そこで、それぞれの組織の節目となる年を迎えるにあたり、大学と青雲会の新たな連携の創造に向けて、大阪大学未来基金に「青雲教育研究事業（法高青雲会周年事業）」を開設して、記念事業を実施することにいたしました。その要諦は次のとおりであります。

豊中キャンパスの主要教室に、録画配信システムを設置いたします。それら教室は、退職教員の記念講義など法学部の重要な催事が行われることが多いところ、同教室に動画配信システムを設置することで、海外を含む遠隔地在住の青雲会会員の皆様にもこれら催事にきわめて参加していただきやすくなると思います。

また、同教室を「青雲会70周年記念教室」と名付けたいと存じます。これによって、法学部および高等司法研究科の在学生が、青雲会からのご支援、また青雲会との絆を常に感じることになると考えております。

つきましては、同目的を実現するために、記念事業寄付金を裏面記載の要領により皆様方から広く募ることといたしました。厳しい経済状況が続く折柄ではありますが、何卒この趣旨にご賛同いただき、積極的なご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

令和6年4月吉日

法学部長・法学研究科長	武 田 邦 宣
高等司法研究科長	松 本 和 彦
青雲会会長	福 田 健 次

記念事業について

事業内容

豊中キャンパスの主要教室に、録画配信システムを設置し、同教室を「青雲会70周年記念教室」と命名し、記念のプレートを設置する。

募金目標額

5,000,000円

1口の目安

5,000円(左記金額に関わりなく、一口未満のご寄付も有難く拝受いたします。)

募金の対象

青雲会 正会員・準会員・準会員の保護者様 ほか

募集期間

2024年4月25日～2025年3月31日

お申込み方法

①会報に同封させていただいております大阪大学未来基金の**専用の払込取扱票(4連式)**をご利用ください。

- ゆうちょ銀行・郵便局をご利用…4連式つづりのうち**左の2票にご記入**ください。
- 金融機関からの振込をご利用…**4連ともご記入**ください。

未来基金プロジェクト名 「青雲教育研究事業(法高青雲会周年事業)」

※**専用の払込取扱票(4連式)**が必要な場合は、**至急ご郵送させていただきますので青雲会事務局までお申しつけください!!**

(TEL&FAX:06-6850-5198 E-mail:ishibashi@seiunkai.net)

②未来基金のホームページからのクレジット決済等も可能です。

(<https://www.miraikikin.osaka-u.ac.jp/>の「**ご寄付はこちら**」のバナーからお進みください)。本学への入金を確認できた後、2週間～1か月ほどで未来基金事務局より領収書をお送りいたします。

未来基金の税制上の優遇措置について(個人のご寄付の場合)

【所得税の軽減】

大阪大学への寄付金は、所得税法上の寄付金控除の対象となる特定寄付金(所得税法第78条第2項第二号)として財務大臣から指定されています。

【住民税の軽減】

所得税の軽減に加えて、大阪大学への寄付金を個人住民税の控除対象としている都道府県・市区町村にお住まいの皆様は住民税についても税額控除の適用を受けることができます。

詳しくは未来基金のホームページをご覧ください。

(<https://www.miraikikin.osaka-u.ac.jp/exemption>)



- 2025年発行の会報にてご寄付いただいた方のお名前を掲載させていただきます。(ご寄付金額は記載いたしません。)

掲載を希望されない方は払込取扱票の「氏名の掲載を希望しない」の欄にチェックを入れてください。クレジットカード払いの方で氏名不掲載をご希望の方は、入力画面の「ご芳名の掲載」欄の「掲載しない」にチェックをお入れください。

以上